

明治期の近代口語文体における無生物主語の他動詞表現について

——西田幾多郎『善の研究』をもとに——

田 口 久美子

はじめに

明治期以降に成立した近代日本語における口語文体（言文一致体）の特徴として、主語の明示化・多用化ということがしばしば挙げられる（古田他一九六五）。さらに、そうした主語として無生物が用いられること、その無生物を主語とした受身文や他動詞文がつけられること（遠藤一九七七）（金田一九八一）などが、欧文翻訳の影響を受けた近代日本語の口語文体の大きな特徴であると指摘されている。だが、このような無生物の主語をもつ受身文や他動詞文が、実際に著された近代日本語の口語文体において、どのように出現してきたのかということについては、具体的な説明がなされているわけではない。

そこで本稿では、明治期に著された近代日本語の口語文体において、無生物主語の他動詞表現がどのように形成されたのかという実態を、具体的な用例の調査をもとに検証してみる。そして、無生物主語の他動詞表現の形成が、近代日本語の文体に何をもたらしたのかを考察する。調査の資料としては、西田幾多郎の『善の研究』を取り上げることとする。『善の研究』は、明治四四（一九一一年）

出版された日本人による最初の哲学書であり、「である」という文末形式をもつ口語文体で著されたものである。調査は、『善の研究』の文章から、無生物の主語がある他動詞表現を対象に、用例を採取する。これには受動表現も含める。分析の方法としては、文の構造と語彙の意味との二つの観点からおこなう。文の構造による分析では、無生物主語の他動詞表現が、一文における構造上のどのような部分に出現しているかを観察する。語彙の意味による分析は、無生物主語の他動詞表現をつくる語彙が、意味的にどのような内容を示しているかを把握する。なお、『善の研究』における無生物主語の他動詞表現の特徴を理解するために、言文一致体成立以前の思想書との比較をおこなうこととする。福澤諭吉『學問のすゝめ』（明治五〇九（一八七二）一八七六）年）と西周『百一新論』（明治七二（一八七四）年）を取り上げて、同様の調査をする。『學問のすゝめ』は漢文訓読調の文語文体、『百一新論』は言文一致体成立以前の口語文体である。

結論としては、『善の研究』における無生物主語の他動詞表現は、文の構造からみると、複文主節や複文従属節の名詞節に多く出現する。語彙の意味では、主語の無生物の内容として、抽象的関係を示

す名詞が多用されている。こうしたことから、『善の研究』における無生物主語の他動詞表現では、「である」という文末形式とともに、抽象的な概念を論理的に表現し、その対象を客観的に説明する思考の文体が創造されたことを論ずる。

一 無生物主語の他動詞表現

本稿で調査の対象とする無生物主語の他動詞表現について、受動表現も含め、規定する。

一―一 無生物の主語

本稿では、主語とは述語が表わす動作・作用の主体、あるいは性質・状態・関係などの帰属する主体を示す文の成分であると考え（北原二〇〇七）。形態的には、「Xガ」に当たるものを主語とする。尾上（二〇〇四）によると、日本語の主語を形態論的観点において規定しようとするれば、「名詞+格助詞」の格形態が「Xガ」となる。「ガ格に立つ項（ガ格項・主格項）が主語である」ということになる。名詞項に係助詞や副助詞が下接したときに、格助詞が表面上消える場合も含まれる。つまり「Xハ」「Xモ」「Xサエ」なども、「ガ格に立つ項」として主語と考える。名詞項には、複合名詞も含めることにする。また、複文の場合、主節の「Xガ」とともに従属節の「Xガ」も主語と考えて、調査の対象とする。

無生物というのは、生物ではないものとする。本稿では、具体的な事物のほか、抽象的な観念や関係を表わす言葉も対象である。また、それを拡大してとらえることにより、事柄を表わすような節であっても、主語に相当する場合は調査の対象とする。

一―二 他動詞表現

一般に、動詞には、自動詞と他動詞が区別される。自動詞はその主体自身の働きであり、他動詞は客体に対しての働きかけであるといえる。他動詞文における客体とは、述語が表わす動作・作用の対象であり、本稿ではこれを客語ということにする（北原二〇〇七）。形態的には、名詞に格助詞「ヲ」がついて、「Yヲ」と示される。したがって、本稿では、主語「Xガ」があつて客語「Yヲ」とする。「XガYヲ：する」という他動詞表現で、主語の「X」部分に無生物が当てられているものを調査の対象とする。

他動詞については、複合動詞・借用動詞も含めて考える（益岡・田窪一九九二）。複合動詞には、連用形複合動詞とテ形複合動詞がある。借用動詞とは、漢語や洋語が名詞の形で日本語に入つて来る際、それを動詞として使うために、形式動詞の「する」が付けられたものである。複合動詞・借用動詞ともに、自動詞と他動詞の区別があるが、本稿では、どちらについても「Yヲ」という客語をとる他動詞の表現が調査の対象である。

一―三 受動表現

本稿では、調査の対象である無生物主語の他動詞表現に、受動表現も含めて考える。動作の主体の立場から述べる能動文に対し、動作の客体の立場から述べるのが受動文である。受動文は、動作の対象である客体が主語の位置を占め、述語動詞は受動（受身）の文法的な形式をとる（村上二〇一四）。述語の他動詞の受動形（受身形）は、子音動詞の場合は「基本形語幹 + areru」の形態であり（例えば「書く」であれば、「kak + areru」で「書かれる」）、母音動詞の場合

は「語幹 + rareru」の形態となる(例えば「食べる」であれば、「take + rareru」で「食べられる」)(益岡・田窪一九九二)。本稿では、動作の客体が主語となる受動表現のうち、その主語に無生物が当てられているものが調査の対象である。

二 資料

調査の資料としては、西田幾多郎の『善の研究』を取り上げることにする。『善の研究』は、明治四四(一九一一)年に弘道館から出版された、日本人による最初の哲学書である。その文体は、この時期に成立した「である」という文末形式をもつ口語文体である。

本稿は、近代口語文体で著された『善の研究』において、無生物主語の他動詞表現の実態を検証するものであるが、その特徴を理解するためには、それ以前の日本語の文章でみられる同様の表現をふまえる必要があると思われる。そこで、言文一致体成立以前の、明治初期に著された思想書と比較してみることにする。福澤諭吉『學問のすゝめ』(明治五〜九(一八七二〜一八七六)年)と西周『百一新論』(明治七(一八七四)年)を取り上げて、あわせて同様に調査をおこなう。『學問のすゝめ』は漢文訓読調の文語文体であり、『百一新論』は言文一致体成立以前になされた口語文体で、「ゴザル」という文末形式がみられる。

調査にあたっては、どの資料も全文は長大であるので、便宜上、各々約一万字をその範囲とした。一万字を超えたところの章段までを区切りとする。具体的には、『善の研究』は第二編第一章〜第三章²⁾、『學問のすゝめ』は初編〜三編³⁾、『百一新論』は巻之上を調査の範囲とした。

三 分析の方法

調査は、それぞれの資料において、無生物主語の他動詞表現(受動表現を含む)を対象に、用例を採取する。その用例は、文の構造と語彙の意味との二つの観点から分析をおこなう。

三―一 文の構造による分析

採取した無生物主語の他動詞表現が、一文における構造上のどのような部分に出現しているかを分析する。その前提となる文の構造については、益岡(一九九七)の論考をもとにして、以下のように考えることにする。まず、文は、「単文」と「複文」に分けられる。「複文」は複数の節で構成されるものであるが、それだけで文として独立できる「主節」と他の節に依存する「従属節」とがある。「従属節」は、名詞の性格を持つものを「名詞節」、名詞を修飾するものを「連体(修飾)節」、述語や主節全体を修飾するものを「連用(修飾)節」、主節と対等な関係の意味内容を持つものを「並列節」と四分類する。

本稿で調査の対象とする無生物主語の他動詞表現は、節に当たるしたがって、節という構成要素を基準にしてみると、文は、「単文」・「複文」・「主節」・「複文従属節」・「名詞節」・「複文従属節」・「連体節」・「複文従属節」・「連用節」・「複文従属節」・「並列節」に区分して考えることができる。本稿では、これを分析の基準とし、採取した無生物主語の他動詞表現が、一文における構造上のどの区分に出現しているかを検証する。

三―二 語彙の意味による分析

採取した無生物主語の他動詞表現が、どのような内容を示しているかを語彙の意味から分析する。意味上の分類には、国立国語研究所の『分類語彙表』⁵⁾を用いることにする。

『分類語彙表』では、名詞(体の類)について、①抽象的関係、②人間活動の主体、③人間活動―精神および行為、④人間活動の生産物―結果および用具、⑤自然―自然物および自然現象、の五つに大きく分類する。動詞(用の類)は、①抽象的関係、③人間活動―精神および行為、⑤自然―自然物および自然現象、の三つに分類する。そして、この大きな分類の下に、さらに意味上の細かな分類がなされており、現代語三万余りが排列されている。

本稿では、この『分類語彙表』の枠組を導入し、名詞五分類・動詞三分類を分析の基準とする。採取した用例における主語の名詞・客語の名詞・述語の他動詞(受動表現では、主語の名詞・述語の他動詞)のそれぞれの語彙が、分類基準のどれに該当するのかを分析する。一文の主語や客語に相当する部分が節である場合は、別に扱う。

四 分析の結果

無生物主語の他動詞表現(受動表現を含む)について、調査で採取した用例の分析結果を数量的にまとめる。『善の研究』とともに、『學問のすゝめ』・『百一新論』の結果も示す。

四―一 文の構造による分析

採取した無生物主語の他動詞表現・受動表現が、文構造としての

「単文」・「複文・主節」・「複文従属節・名詞節」・「複文従属節・連体節」・「複文従属節・連用節」・「複文従属節・並列節」の区分において、どの区分に出現しているかを分析した。『學問のすゝめ』では、他動詞表現の全用例数三五のうち、「複・主節二」・「複・名詞節三」・「複・連体節五」・「複・連用節二五」・「複・並列節一」で、単文はみられなかった。受動表現は一例のみで、「複・連用節」に用いられている。『百一新論』は、他動詞表現の全用例数一五のうち、「単一」・「複・名詞節一」・「複・連体節四」・「複・連用節九」となっている。受動表現は、本調査の範囲内ではみられなかった。そして、『善の研究』では、他動詞表現は四三例あり、内訳は「単一」・「複・主節一三」・「複・名詞節一三」・「複・連体節八」・「複・連用節八」である。受動表現は一三例で、「単一」・「複・主節五」・「複・連体節三」・「複・連用節四」となっている。他動詞表現・受動表現をあわせると、五六例を数える。

四―二 語彙の意味による分析

採取した用例における主語の名詞・客語の名詞・述語の他動詞(受動表現では、主語の名詞・述語の他動詞)のそれぞれの語彙が、『分類語彙表』による意味分類のどれに該当するのかを分析した。以下にまとめる。

『學問のすゝめ』

	他動詞表現(能動表現)		受動表現	
	主語	客語	主語	他動詞
①抽象的関係	〇	四	一一	〇
②人間活動・主体	一一	一一	一	〇

③人間活動・精神行為	三	一九	二三	〇	〇	〇
④人間活動・生産物	〇	〇	〇	〇	〇	〇
⑤自然	四	三	〇	〇	〇	一
節	〇	〇	〇	〇	〇	〇

『百一新論』

	他動詞表現 (能動表現)					
	主語	客語	他動詞			
①抽象的關係	三	三	六			
②人間活動・主体	四	三	一			
③人間活動・精神行為	六	六	九			
④人間活動・生産物	〇	一	〇			
⑤自然	〇	〇	〇			
節	一	二	一			

『善の研究』

	他動詞表現 (能動表現)					
	主語	客語	他動詞	主語	他動詞	
①抽象的關係	二一	二七	一七	六	四	
②人間活動・主体	一	二	一	二	一	
③人間活動・精神行為	一五	一三	二四	四	九	
④人間活動・生産物	〇	〇	〇	〇	〇	
⑤自然	〇	〇	二	〇	〇	
節	四	一	一	二	一	

五 考察

四の分析結果をみると、全体として無生物主語の他動詞表現・受

動表現ともに、明治初期の『學問のすゝめ』・『百一新論』に比べ、明治末期の『善の研究』において、多用されていることがわかる。以下、『善の研究』をもとに、その実態を具体的な用例から考察する。

五―一 複文主節と複文従属節の名詞節

まず、文の構造からみた特徴を述べる。四―一で記したように、『善の研究』では、無生物主語の他動詞表現は、複文主節と複文従属節の名詞節に最も多く出現する。

五―一―一 複文主節

無生物主語の他動詞表現は、『學問のすゝめ』・『百一新論』では、ともに複文従属節の連用節で用いられることが圧倒的に多い。次のような用例である。

人民と政府との間柄はもと同一體にて其職分を區別し、政府は人民の名代となりて法を施し、人民は必ず此法を守る可しと、固く約束したるものなり。 (『學問のすゝめ』)

色々ノ流派ガ出來テ各其門戸ヲ張ツテ吾ガ本尊ガ尊イト出掛タモノデゴザルカラ、孟子モ孔子ノ様ニ乙名數シテ居ル譯ニハ參ラズ、 (『百一新論』)

『善の研究』においては、無生物主語の他動詞表現は、複文主節に多く用いられている。

世界はこの様なもの、人生はこの様なものといふ哲學的世界觀及び人生觀と、人間はかくせねばならぬ、かゝる處に安心せねばならぬといふ道德宗教の實踐的要求とは密接の關係を持つて居る。 (『善の研究』)

……意識現象を知情意と分つのは學問上の便宜に由るので、實地に於ては三種の現象あるのではなく、意識現象は凡て此の方面を具備して居るのである。 (『善の研究』)

この二つの用例では、「世界は」實踐的要求とは「意識現象は」が無生物主語、「關係を」「方面を」が客語、「持つて居る」「具備して居る」が他動詞である。「世界は」實踐的要求とは「主語部分に節があるもので、本稿では調査の対象となる。二例とも、無生物主語の他動詞表現は複文主節に用いられており、有属文・合文のどちらでも、主節を形成することがわかる。三―で説明したように、主節は、それだけで文として独立できるものであり、いわば文の骨格に相当すると考えられる。文の骨格に相当する主節に無生物主語の他動詞表現が用いられることは、世界の中から動作主体として無生物を取り出し、その事柄自体を対象化して捉えようとする発想が生産されたことを示していると思われる。

五―一― 複文従属節の名詞節と形式名詞「こと」

『善の研究』では、無生物主語の他動詞表現は、複文主節とともに複文従属節の名詞節を多く形成している。その中で注目されるのは、次のような用例である。

……此の意識統一の範圍なる者が、純粹經驗の立場より見て、彼我の間に絶対的分別をなすことはできぬ。 (『善の研究』)

この用例では、無生物主語は「者が」「統覚」のこと、客語は「絶対的分別を」、他動詞は「なす」である。そして、その全体を「こと」という形式名詞が受けて、名詞相当表現を持つ名詞節が形成され、一文の主語になっている。形式名詞「こと」の使用例としては、

此等の事實は皆人心の根柢には知識と情意との一致を求むる深き要求のある事を證明するのである。 (『善の研究』)

なども挙げられる。ここでは、客語が「知識と情意との」事を「であり、前例と同様に、形式名詞「こと」を用いた名詞節になっている。これに對し、例えば『百一新論』では、

茲ハソレトハ差フテ專ラ人ノ人タル道ヲ教フルヲ指シテ云フノデゴザル (『百一新論』)

という用例がある。客語「人ノ」教フルヲ」は名詞節であるが、この名詞節では「教フル」という他動詞の連体形に、そのまま格助詞「ヲ」が接続し、形式名詞は用いられていない。形式名詞とは、名詞の性質を持ちながら意味的に希薄で、概念や事物を指し示す働きよりも、文の組み立てにおける働きのほうが重要であると指摘される(益岡・田窪一九九二)。「善の研究」では、無生物主語の他動詞表現は、形式名詞「こと」の使用によって、明瞭な形態で名詞相当にまとめられ、名詞節を形成している。名詞化された無生物主語の他動詞表現は、格助詞や係助詞とともに、文構成上の必須成分となる。形式名詞「こと」によって論理が明確に整理されるなかで、無生物主語の他動詞表現は、文の成立に不可欠な要素として取り込まれ、情報量の多い複雑な構文が形成されるようになったのである。

五―二 受動表現

『善の研究』においては、無生物主語の受動表現も多用されている。それは、複文の主節で多くみられる。

又普通には、意識の外に或定つた性質を具へた物の本體が獨立に存在し、意識現象は之に基づいて起る現象にすぎないと考へ

られて居る。

(『善の研究』)

『善の研究』では、無生物主語に「考へられて居る」という受動表現がよく使用されている。この用例を能動表現にしてみると、「(我々は)意識現象を之に基づいて起る現象にすぎないと考へて居る」となるであろう。動作の主体である人を主語にする能動表現ではなく、対象である無生物を主語とする受動表現の形成は、事柄を人に即して見るのではなく、あえて無生物の方に焦点を当て、その立場から客観的に認識しようとする見方の提示である。こうした無生物を主語とする受動表現については、「元来は被害表現であった日本語の受動表現形式が、能動表現のへ論理的裏Vとして、能動表現形式と対になるような関係に把握されはじめた、という点がいせつ」(古田他一九六五)との指摘がなされている。動作主体である人を中心に据えるのではなく、対象の無生物を主語に定立する受動表現の形成は、認識のあり方の反転をもたらし、日本語の新しい論理を拓くことになったと考えられる。

五―三 抽象概念の主語

次に、語彙の意味からみた特徴を述べる。四―二で記したように、無生物として一括していた主語の内容を詳しくみると、『學問のすゝめ』では「人間活動の主体」、「百一新論」では「人間活動―精神および行為」に分類される名詞が多い。用例を挙げる。

政府は年貢運上を取て正しく其使拂を立てて人民を保護すれば、
其職分を盡したりと云ふ可し。(『學問のすゝめ』)

……此禮が改名ヲ致シテ法トナツタデゴザル、(『百一新論』)

『善の研究』においては、主語の無生物の多くが、「抽象的関係」に

属する名詞である。

それで我々に最も直接なる意識現象はいかに簡單であつても意志の形を成して居る。(『善の研究』)

本稿で用いる「抽象的関係」とは、「人間や自然のあり方のわく組み」に関する意味分類のことを指している。したがって、この「抽象的関係」の語彙といわゆる抽象名詞とはそのまま一致するわけではないが、『善の研究』の主語に多くみられる「現象」といった語彙は、「抽象的関係」に分類される抽象名詞である。抽象名詞については、「客観的に見えるもの、感じられるものをそのまま表現するのではなく、客観的事態について、精神の生産する概念を名詞化するもの」(大野一九六七)という指摘がなされている。『善の研究』において、主語として表現される内容が、人間活動の主体や人間活動としての精神・行為から離れ、事象の存在や枠組みにかかわる抽象的な概念にまで拡張したことがみてとれる。尾上(二〇〇四)によると、主語の内実とは、「事態認識の中核項目」であるという。人間の活動でも目に見えるものでもない、こうした抽象的な概念を主語に定立することは、抽象的な概念が認識の対象の中核として捉えられるようになったことを示しているのである。

五―四 無生物主語と客語の意味的關係性

元来日本語では、他動詞文に無生物の主語はあまり用いられなかった。その理由について、角田(一九九二)は、シルバースティーンの名詞句階層の考え方をもとに説明している。それによると、シルバースティーンは、動作者になりやすさの度合、動作の対象になりやすさの度合で、名詞句を次のように階層化する。

代名詞（名詞より階層上位）

一人称、二人称、三人称、

名詞

親族名詞、人間名詞、動物名詞、無生物名詞、

固有名詞、

自然の名詞、抽象名詞

地名

階層で高い方の名詞句は動作者になりやすく、低い方は動作の対象になりやすとする。そして日本語では、動作者であれ、対象であれ、階層上で高い方が主語になり、能動文と受動文の使い分けがされると考えられている。したがって、階層の低い無生物が主語の他動詞文は不自然と見なされる。しかし、『善の研究』では、次のような用例がみられる。

併し人が情意を有するのでなく、情意が個人を作るのである、

（善の研究）

「情意が」が主語で無生物名詞の中の抽象名詞、「個人を」が客語で人間名詞である。階層の低い抽象名詞が主語になり、階層の高い人間名詞が客語になる他動詞文である。この用例の前半部分「人が情意を有する」というのが日本語の従来の考え方であって、ここでは発想の逆転がみられるのである。また、五―二で挙げた「意識現象は之に基づいて起る現象にすぎないと考へられて居る」のように、階層の高い人間を主語にする能動表現ではなく、あえて階層の低い抽象名詞を主語とする受動表現も選択されている。これらは、日本語元来の主語選択の仕方と異なるものである。他動詞の主語に、人間ではなく無生物を定立する表現は、それまで動作主体と対象として認識されていた人間と無生物の意味的な関係性を揺さぶり、発想

の転換がもたらされることにもなるのである。

五―五 借用動詞

『善の研究』では、調査対象の他動詞に、借用動詞が多く用いられている。借用動詞とは、一―二で説明したように、漢語や洋語の名詞に形式動詞「する」を付けた形態の動詞である。それぞれの資料をみてみると、他動詞表現中の借用動詞の出現数は、『學問のすゝめ』が三五例のうち三例、『百一新論』が一五例のうち二例だが、『善の研究』では、四三例のうち一三例ある。例えば、

然らば思惟は何故にかゝる物の存在を假定せねばならぬか。

（善の研究）

の「假定する」が、漢語「假定」に「する」を付けた借用動詞になっている。こうした借用動詞をつくっている漢語は、抽象名詞である。五―三に記したように、『善の研究』では、主語に抽象的な概念を表す抽象名詞が多く立てられている。そして、述語にも、抽象名詞に「する」を付け、抽象名詞の概念を動詞化した借用動詞が多用されているのである。抽象名詞を主語に定立する表現は、述語の動詞にも、それに対応する抽象概念が要請されるのであろう。これは、主語が表す内容の拡張とともに、動詞の語彙も拡充されたことを示している。『善の研究』は近代口語文体で書かれているが、主語にも動詞にも漢語の抽象名詞が多く取り入れられ、抽象的な概念を概念として思考する表現が形成されたと考えられる。

おわりに ― 文末形式「である」との関係から ―

本稿は、近代口語文体（言文一致体）の特徴といわれる無生物主

語の他動詞表現がどのように形成されたのかという実態を、西田幾多郎『善の研究』の用例調査をもとに、具体的に検証したものである。『善の研究』において、無生物主語の他動詞表現は、複文主節や形式名詞「こと」を用いた複文従属節の名詞節に多く出現し、受動表現にも多用されている。また、主語である無生物の内容としては、人間活動から離れた事象の存在や枠組みにかかわる抽象的な概念が多く提示される。そうした主語とともに、抽象名詞の概念を動詞化する借用動詞も多く使用されている。つまり、『善の研究』における無生物主語の他動詞表現の形成とは、文の論理性と内容の抽象性が、あわせて獲得されたものであると考えられる。これは、抽象的な概念を論理的に表現する文の生成であるといえる。

『善の研究』は、近代口語文体で書かれた最初の哲学書である。その文末形式は、主に述語の現在形と「である」になっている。述語の活用語（他動詞など）に「である」が付く場合、活用語の連体形に助詞「の」を介して、「のである」という形態になる。「のである」の「の」について、林（一九六四）は、「このノは、いったん判断された内容を、…客体化、概念化のはたらきをする」と説明している。佐治（一九九二）も、「述語の連体形によって表される判断は、…いわば客体的に成り立つ判断」であり、「の」は、その「判断をいったん固定化」するものであるという。そして、「である」は、それをもう一度、書き手が断定的に判断することである。また、文末形式「である」については、話し言葉の待遇法が提供する具体的な場から遠い、抽象的な場を構築するものという指摘がなされている（清水一九八九）。話し言葉の待遇法は、話し手が聞き手に対する心的態度を示すことによって具体的な場を提供するが、書き言葉の

「である」では、書き手は読み手との抽象的な場において、事態に対する心的態度を表明すると考えられる。つまり、「のである」という形態は、書き手が事態を客観的な真実として、解説し、説明する文になるのである。

口語とは、伝達の言葉であるとともに、頭のなかで考えをめぐらすときに使う内面の言葉である。近代口語文体は、考える言葉である口語を基盤にしなから、文章語「である」によって、書き手が読み手と共有する表現の場に抽象性を構築した文体といえる。それにより、書き手は事態そのものと向き合い、対象を客体化して説明する。『學問のすゝめ』のような口語から離れた漢文訓読調の文語文体ではなく、『百一新論』のように待遇表現が具体的な場をつくってしまいう口語文体でもなく、『善の研究』では、口語を基盤にしなから、「である」が構築する抽象的な表現の場において、対象を客体化して説明するのである。

『善の研究』では、無生物主語の他動詞表現が多用されている。それは、前述したように、抽象的な概念を論理的に表現する文の生成である。『善の研究』における無生物主語の他動詞表現の形成は、近代口語文体の文末形式「である」の使用と不可分の関係にあるように思われる。そこでは、内言である口語が用いられ、抽象的な概念を論理的に表現し、その対象を客観的に説明するという、思考の文体が創造されることになったのである。

注1) 形式動詞は、「する」と「ある」で代表される。「する」が動態動詞で、

自動詞と他動詞がある（益岡隆志・田窪行則（一九九二）『基礎日本語 文法―改訂版―』くろしお出版）。本稿は他動詞が調査の対象なので、

形式動詞「する」の付いた借用動詞を取り扱う。

- (2) 西田幾多郎『善の研究』岩波書店（一九二一）による。
- (3) 福澤諭吉「學問のすゝめ」〔『福澤諭吉全集』第三卷・慶應義塾編纂〕岩波書店（一九五九）による。
- (4) 西周「百一新論」〔『西周全集』第一卷・大久保利謙編〕宗高書房（一九六六）による。
- (5) 国立国語研究所『国立国語研究所資料集6分類語彙表』秀英出版（一九六四）。
- (6) 合文とは、前後の二つの句（節）が合同して一つの思想を表わす文であり、有属文とは、語と同等の位格に立つ付属句を有する文である（「複文」『日本語学研究事典』）。
- (7) (5)と同じ。
- (8) 文末形式「のである」は、一括して「のだ」文と呼ばれる研究対象である。

〔参考文献〕

遠藤好英（一九七七）「古代の文体、近代の文体」『日本語講座第六卷 日

本語の歴史』大修館書店

大野晋（一九六七）「日本人の思考と日本語」『文学』十二月号 岩波書店

尾上圭介（二〇〇四）「主語と述語をめぐる文法」『朝倉日本語講座6文法

Ⅱ』朝倉書店

北原保雄（二〇〇七）「主語」、「客語」『日本語学研究事典』明治書院

金田一春彦（一九八一）『日本語の特質』日本放送出版協会

佐治圭三（一九九二）『日本語の文法の研究』ひつじ書房

清水康行（一九八九）「文章語の性格」『講座日本語と日本語教育5日本語

の文法・文体（下）』明治書院

杉本つとむ（一九七二）「近代の言語生活」『講座国語史文体史・言語生活

史6』大修館書店

角田太作（一九九二）『世界の言語と日本語』くろしお出版

林大（一九六四）「ダとナノダ」『講座現代語6』明治書院

古田東朔他（一九六五）『日本語の歴史6―新しい国語への歩み―』平凡

社

益岡隆志（一九九七）『新日本語文法選書2複文』くろしお出版

益岡隆志・田窪行則（一九九二）『基礎日本語文法―改訂版―』くろしお

出版

村上三寿（二〇一四）『受身表現』『日本語大事典』朝倉書店